

# -第4章-

市第3次環境基本計画

リーディングプロジェクト進捗状況



令和6年度 優秀賞  
中根小学校3年生 大野 雄登さん



令和6年度 優秀賞  
長堀小学校5年生 海老沢 蒼生さん



令和6年度 優秀賞  
那珂湊中学校2年生 深作 純希さん

## 4-1 持続可能な社会づくり(気候変動対策の推進)

現在、気候変動の進行により、記録的な高温や台風・集中豪雨などの極端な気象現象が頻発しています。関東地方では、令和元年東日本台風（令和元年台風第19号）をはじめとする近年の大型台風等により、河川の氾濫や浸水被害が発生するなど、市民生活に深刻な影響が生じています。

また、近年の気温上昇に伴い、熱中症による健康被害も深刻化しています。本市における熱中症による救急搬送者数は、令和3年度は73人であったものが、令和4年度には112人、令和5年度には127人、令和6年度には144人と増加傾向にあります。

このように、気候変動の影響は既に市民生活に身近な形で顕在化しており、今後もさらなる被害の増加が懸念されています。

市では、このように身近に迫りくる気候変動問題に対し、持続可能な地域社会づくりを推進するための緩和策（温室効果ガスの排出削減等）と、現在生じている、または将来予測される気候変動による被害の回避・軽減を図る適応策を推進します。

そのため市は、緩和策として持続可能な資源循環型の地域社会づくりを目指し、率先して温室効果ガスの排出削減に取り組むとともに、市民・事業者への必要な支援や情報提供等に努めながら、積極的にこれを推進していきます。

また、適応策として、国の気候変動適応計画及び茨城県の地球温暖化対策実行計画に掲げられている7つの分野のなかでも、本市で特に影響が懸念される3つの分野「農業分野」、「自然災害分野」、「健康分野」を本計画に位置付け、市全体で取り組みます。

### 温室効果ガスの増加

化石燃料使用による  
二酸化炭素の排出など

### 気候要素の変化

気温上昇、  
降雨パターンの変化、  
海面水位上昇など

### 温暖化による影響

自然環境への影響  
人間社会への影響

### 緩和

温室効果ガスの  
排出を抑制する

### 適応

自然や人間社会の  
あり方を調整する

出典：環境白書等（環境省）を参考に市作成

## 4-1-1 目標の達成状況

### 【1】 温室効果ガスの排出量削減

表 ひたちなか市域の温室効果ガス排出量

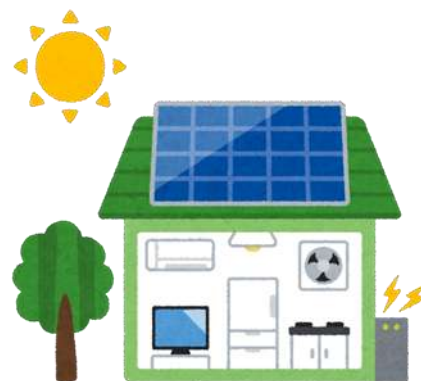
項目	基準年（2013年）	2022年
ひたちなか市域における温室効果ガスの排出量※（千 t-CO <sub>2</sub> ）	2,868	2,354
削減割合（%）	-	17.9%削減

※ ひたちなか市域における温室効果ガスの排出量においては、環境省が提供する「自治体排出量カルテ」の最新の数値を使用しております。

## 4-1-2 緩和策(温室効果ガスの排出量削減)の推進

### 【1】 住宅用蓄電システム設置の促進

市では、再生可能エネルギーの利用のみならず災害時の非常用電源としても有用な住宅用蓄電池の設置に対して、補助金を交付しております。自己用住宅にて電気を使用する太陽光発電システムと同時に設置した住宅用蓄電池を補助することにより、市域での再生可能エネルギー使用促進にも寄与している事業です。令和6年度は52件の補助金交付を行いました。



## 【2】バイオマス資源利活用の推進

平成28年度から市を含め関係機関の協力のもと、『ひたちなか・東海・那珂ほしいも協議会』に加入する金上地区のほしいも生産者が、ほしいも加工残さの堆肥化に取り組んでおります。残さの運び込みから堆肥の製造、利用まで、生産者が自ら取り組み、畑での実証実験を継続して行っております。

令和元年度は、1株あたりでの収量の増加がみられるものの、作物の形がいびつになるなどの課題がありました。

令和2年度は、堆肥試験場に鉄板を敷き、効率よく堆肥化が進むよう環境整備を行いました。

また、令和3年度より茨城高専との連携事業を開始し、悪臭を抑制した堆肥化実証実験について研究を進めています。



堆肥化した加工残さ

## 【3】緑地の保全・確保

市では、工場立地法に基づき、対象となる工場（製造業及び電気・ガス・熱供給業者を営むもので敷地面積9,000㎡以上または建築面積3,000㎡以上）の新・増設等に係る申請を受付し、当該工場における生産敷地面積率・緑地面積率・環境施設面積率が基準に適合するよう指導・調整して通知書を交付して工場等の緑地の確保を行っております。また、上記に該当しない工場、店舗、事務所棟などにおいても、緑化の推進等に関して適切な措置を講ずるよう、緑地確保基準を定め、緑化の指導を行っています。

また、緑地の保全活動を行う方々に対して各種支援・配布・助成金の交付等を行っております。

表 各種支援メニュー（令和6年度実施件数）

支援内容	支援者等人数
記念樹の配布	418名
緑の保存樹木所有者助成交付	23名
緑の保存地区の所有者に助成金交付	660名
道路植栽樹や歩道上花壇等の整備団体に助成金交付	42団体
街かど花いっぱい運動（学校等にチューリップの球根配布）	57校（園）
街かど花いっぱい運動（高齢者クラブ等にチューリップの球根配布）	36団体

## 4-1-3 適応策(災害予防等)の推進

### 【1】防災に対する取り組み

市では、津波ハザードマップを更新し、津波から避難する際の注意点や警報及び注意報に即した行動のほか、南海トラフ地震や日本海溝・千島海溝周辺海溝型地震等の巨大地震の内容など、新たな情報を取り入れ、窓口での配布及び市ホームページへ掲載しました。

また、原子力発電所において万一事故等が発生した場合に備え、放射線防護の基礎知識や屋内退避の趣旨及び有効性のほか、日頃から準備などについて理解を深めていただけるよう原子力災害対応ガイドブックを作成しました。

その他、円滑かつ迅速な避難を促進するため、防災情報のメール・SNS 配信サービスを展開し、気象庁が発表する「震度3以上の地震情報」、「津波情報」、「気象警報」、「台風情報」、「指定河川洪水予報(那珂川)」等の情報配信を行ったほか、防災に関する市政ふれあい講座等を通じて登録を促しました。登録者がLINE32,651人、X(Twitter)18,122人、安心安全メール7,136人と増加し、情報を共有できる体制を構築しております。

さらに、新型コロナウイルス感染症拡大防止の対応等を踏まえた上で、市、自治会、消防団、福祉施設等の関係機関と連携し、地震による停電を想定した冬季夜間帯の避難所開設・運営検証を行い、照明や防寒に係る資機材の運用方法について確認しました。



津波ハザードマップ

## 【2】 浸水被害対策

豪雨等による住宅への浸水被害や道路冠水などの水害を未然に防ぐため、中丸川流域における浸水被害軽減プランに基づき、大川改修事業及び雨水貯留施設整備事業等を実施しております。



大川における河川整備の様子



雨水貯留施設整備の様子

## 【3】 農作物の安定供給性対策

市では、「ほしいも生産三ツ星運動」を実施する生産者が、天候に左右されず、安定したほしいも乾燥のための衛生加工に係る設備等を導入する際に、補助金交付を行っております。令和6年度においては2名に補助金を交付し、安定的な農作物の供給に寄与しております。

## 【4】 熱中症対策

市では、今後発生が予測される熱中症や感染症などの健康被害に備えるため、関係部署を集めて「熱中症対策担当者会議」を開催しました。

また、市報や市ホームページ、デジタルサイネージを活用して、熱中症に関する情報発信を行いました。あわせて、熱中症警戒アラート発信時には、市公式LINEを通じて環境省の熱中症予防情報サイトの情報を配信し、市民への注意喚起に努めています。

さらに、「気候変動適応法」の改正により規定された指定暑熱避難施設（クーリングシェルター）について、令和6年度に公共施設19箇所、民間施設19箇所を指定し、暑熱時に市民が利用できる体制を整えています。

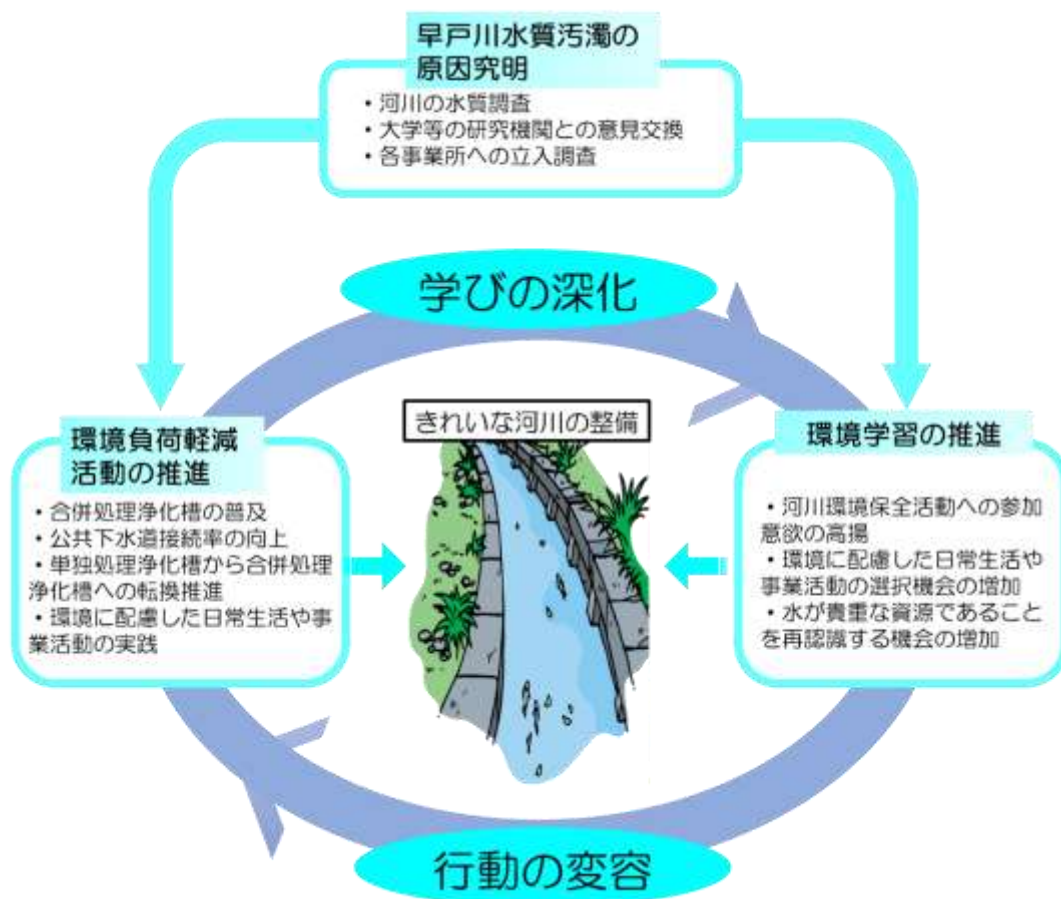
## 4-2 持続可能な社会づくり(河川環境対策の推進)

本市では、「ひたちなか市水環境再生計画」に基づき、家庭や事業所からの排水による水質汚濁の防止を図るため、公共下水道・農業集落排水処理施設の整備及び合併処理浄化槽の設置等、污水处理施設の普及に取り組むとともに、事業所に対し水質汚濁防止法等の公害関係法令による規制を行いました。

その結果、現在市内の殆どの河川がBODの環境基準を達成することができました。しかし、市第2次環境基本計画（前計画）においてリーディングプロジェクトに掲げた「早戸川水質改善推進事業」では、目標値としていた環境基準値 BOD5.0mg/l を達成することができませんでした。

引き続き「ひたちなか市地域におけるきれいな水環境推進計画」に基づき、水質汚濁のない河川環境の整備に取り組んでいきます。

さらに、市民や事業者が水質改善のために日常生活や事業活動の中で、できることを考える機会を創出するとともに、早急に早戸川の汚濁原因の究明を行っていきます。



## 4-2-1 目標の達成状況

### 【1】市域河川の環境基準(BOD)達成率(5河川6地点)

第3章 水質参照

### 【2】汚水処理人口普及率の向上

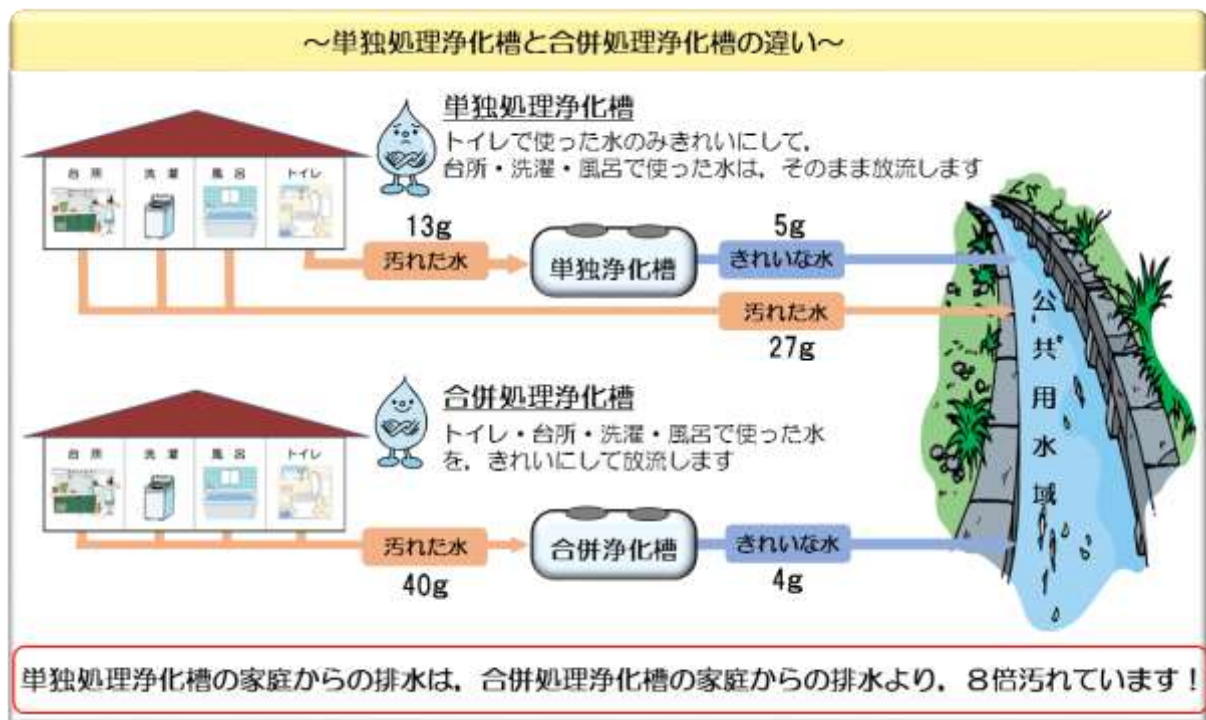
第3章 生活排水対策参照

## 4-2-2 早戸川水質汚濁の原因究明

第3章 水質参照

## 4-2-3 環境負荷軽減活動の推進

市では、「ひたちなか市域におけるきれいな水環境推進計画」に基づき生活排水対策として、汲み取り便槽や単独処理浄化槽から合併処理浄化槽への転換など、汚水処理人口普及率に寄与する合併処理浄化槽への転換や設置に対して補助金を交付しています。令和6年度においては、190件の補助金交付を行いました。



## 4-2-4 環境学習の推進

日常生活や事業活動による河川への影響を市民や事業者に理解してもらうとともに、河川環境の保全のためにできることを考える機会を創出しています。

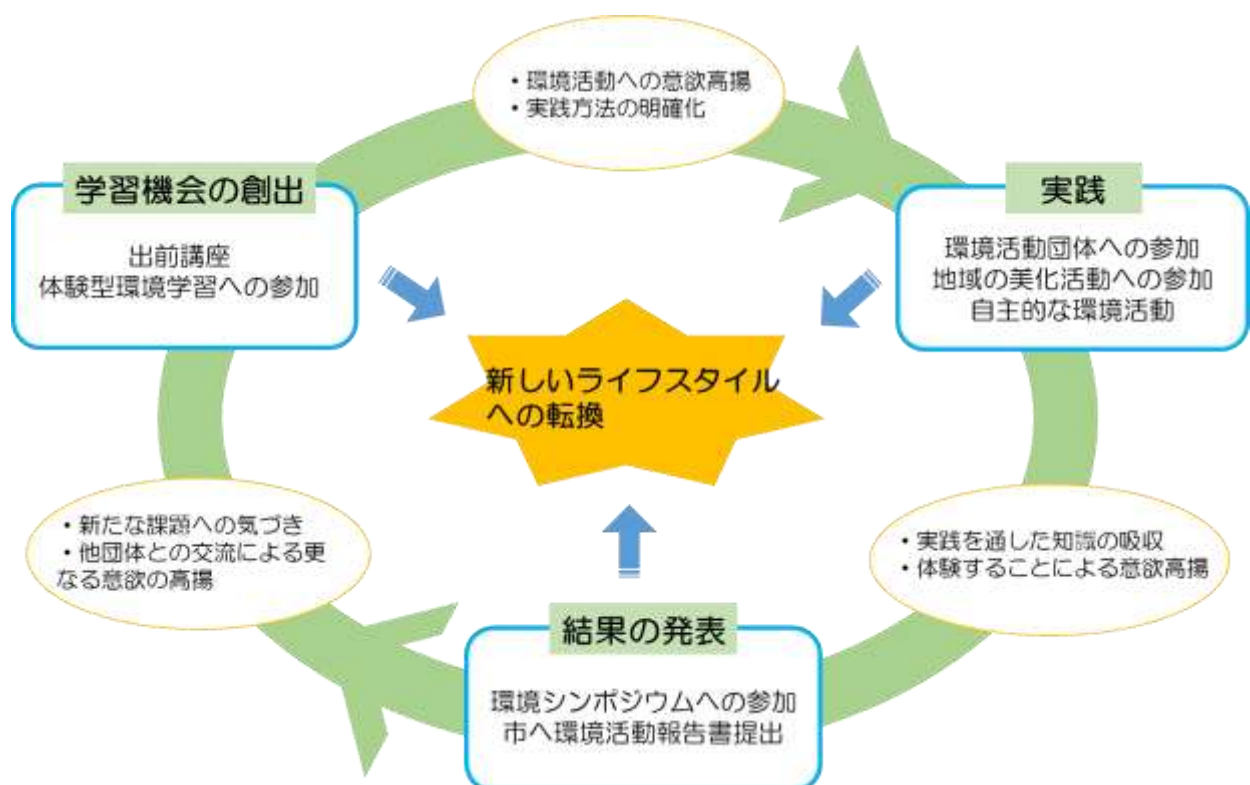
## 4-3 持続可能な社会づくり(環境を意識したライフスタイルの推進)

近年、デジタル技術の進展や社会構造の変化により、在宅での仕事や学習、オンラインサービスの利用、インターネットを通じた買い物など、生活スタイルは多様化しています。これに伴い、家庭で過ごす時間が増える傾向にあり、冷暖房や給湯、照明などの使用機会が多くなることで、家庭から排出される温室効果ガスの増加が懸念されています。

こうした状況を踏まえ、脱炭素社会の実現やカーボンニュートラルの達成に向けて、一人ひとりが日常生活におけるエネルギーの使い方や行動を見直し、環境への影響を意識した行動を実践していくことが、ますます重要となっています。

市ではこれまで、市民や事業者等への環境問題に対する意識の高揚を図るとともに、環境活動に取り組むために必要となる知識や技術の普及・向上の機会を創出してきました。特に、小中学生をはじめとする子どもたちに対しては、環境への意識や基礎的な習慣が身につく重要な時期であるため、生涯を通じて環境保全活動に取り組むことができるよう、教科書や資料による学習だけではなく、市域の豊かな自然環境を教材とした体験型の環境学習を推進しています。

本計画においては、出前講座や、日頃の環境活動を発表する場の提供など、引き続き、環境学習推進事業に取り組みます。また、多くの市民に環境に関わる活動に参加してもらうことで、「学習機会の創出→実践→結果の発表→新たな学習機会の創出」のような循環（サイクル）を形成し、環境を意識したライフスタイルへの転換を推進します。



## 4-3-1 目標の達成状況

### 【1】目標(出前講座実施数)達成度

現況値 (R6)	目標値
9 箇所	8 箇所

## 4-3-2 環境学習の推進

### 【1】出前講座について

市政に対する理解を一層深めることや地域の実情に応じた体験型環境学習の機会創出の場などの提供を図り、身近な自然環境に関心を高め、生涯を通じた環境保全活動に繋がることを目的として、市職員が市内の学校、集会所等の場に出向いて出前講座を開催しています。

令和6年度は、9講座行い、気候変動、ごみ問題、川の水質、段ボールコンポストについて講義を行いました。

期日	講座内容	開催場所	参加者
R6.6.24	気候変動について	東石川小学校	84名
R6.6.27	地球温暖化・ごみ問題		133名
R6.8.20	川の水質について	那珂湊中学校	7名
R6.9.4	川の水質について	那珂湊第三小学校	50名
R6.9.11	段ボールコンポストについて	長堀小学校	28名
R6.9.27	気候変動・段ボールコンポストについて	佐野小学校	123名
R6.10.18	川の水質について		140名
R6.10.25	ごみ問題・段ボールコンポストについて		
R6.11.1	川の水質について		



当日の様子（佐野小学校）



当日の様子（東石川小学校）

## 【2】 国営ひたち海浜公園の活動

国営ひたち海浜公園では、ひたちなか自然の森、沢田湧水地、砂丘といった多様な自然資源を活用し、専門家やパークパートナー（ボランティア）の解説による自然観察会を開催しています。あわせて、オオフトバムグラなど、在来植物に影響を及ぼす園内の外来生物について学び、除去するイベントを行っています。

また、学校や企業などの団体の要望に応じて、参加者の年齢や人数、活動ニーズ等に合わせた様々な環境学習・保全プログラムを提供しています。

表 各団体への環境学習・保全プログラムの提供実績

期日	内容	対象団体
R6.5.17	砂丘エリアのチガヤと外来植物の除去	小松製作所 茨城工場（18名）
R6.6.15	ひたちなか自然の森の動植物観察	美乃浜学園（14名）
R6.6.16	沢田湧水地の外来植物の除去	ひたちなか市の環境を良くする会（12名）
R6.6.24	砂丘エリアと沢田湧水地で動植物についての校外学習	美乃浜学園（53名）
R6.7.21	沢田湧水地の生きもの調査	美乃浜学園（13名）
R6.9.30	砂丘エリアのオオフトバムグラの除去	明治安田生命那珂湊営業所（32名）
R6.12.2	砂丘エリアのオオフトバムグラの除去	明治安田生命那珂湊営業所（25名）
R6.12.15	ひたちなか自然の森の下草刈り作業と沢田湧水地の生きもの調査	美乃浜学園（8名）
R7.3.2	「<沢田湧水ガイドツアー特別編>ニホンアカガエルの卵をさがそう」への協力	美乃浜学園（19名）
R7.3.9	「かいぼり体験」への協力	美乃浜学園（19名）



外来植物セイタカアワダチソウの除去



沢田湧水地の生き物調査

## 4-3-3 環境活動の情報提供の充実

### 【1】各団体との協働状況

市では、各団体が行っている環境に関するイベントに積極的に協力・協働を行っています。

期日	団体名	内容
R6.7.6	ひたちなか市コミュニティ組織連絡協議会 市民憲章実践部会	海岸クリーン運動
R6.7.24	ひたちなか市の環境を良くする会	段ボールコンポスト講習会
R7.3.29	ひたちなか市の環境を良くする会	段ボールコンポスト講習会



海岸クリーン運動の様子



段ボールコンポスト講習会の様子①



段ボールコンポスト講習会の様子②

## 4-3-4 環境活動発表の機会の提供

### 【1】環境シンポジウムの開催

市民や事業者の環境保全活動に対する自主性・主体性を広く育むことを目的に、日頃の環境学習の成果や環境保全活動を発表する場として、環境シンポジウムを開催しています。

令和6年度は、令和7年2月8日（土）に那珂湊総合福祉センター（しあわせプラザ）にて開催しました。市内小中学校や茨城工業高等専門学校など6団体が発表しました。

また、発表者の児童・生徒達が当該イベントを周知するショート動画や当日の発表の様子を、市公式ユーチューブチャンネルで公開しています。

なお、これまでの開催状況は、参考資料に掲載しております。



**【勝倉小学校】**  
「めざせ！ゆたかな未来へ」



**【佐野小学校】**  
「未来の那珂川のために」



**【那珂湊中学校】**  
「私達で那珂湊の“水”を守るために」



**【美乃浜学園】**  
「地域に残る貴重な自然の保護活動 23 年次」

	
<p align="center"><b>【茨城工業高等専門学校】</b> 「ほしいも残渣堆肥の悪臭を抑制する生分解性材料の開発」</p>	<p align="center"><b>【(株)日立製作所水戸事業所】</b> 「日立製作所水戸事業所の環境への取り組み 環境省「自然共生サイト」認定にあたって」</p>

令和5年度から引き続き、環境シンポジウム開催前に発表者たちの交流会を行いました。

各団体が行っている環境保全活動の相互理解を推進するとともに、市域の団体の輪を広げることを目的としています。



交流会の様子①



交流会の様子②

## 【2】環境保全啓発ポスターコンクールの実施

児童生徒の環境への関心及び環境保全についての理解と認識を深めることを目的に、「ひたちなか市の環境を良くする会」の協力のもとで実施しています。「自然環境保全」、「まちをきれいにする」、「地球温暖化防止」の3つをテーマに合計73点の応募があり、産業交流フェア及び市ホームページ内でのオンライン投票を行い、最優秀賞、優秀賞、佳作を選考しました。

なお、受賞作品9点は、本報告書の各章中表紙に掲載しています。

### 【3】学校・事業所の環境に関する活動報告

毎年、積極的に環境に配慮した活動を行っている方の取組を広く紹介し、さらに活動の輪を広げるため、市内の事業者や団体の活動報告を市ホームページに掲載しています。（提出された原稿をそのままPDFファイルで掲載しています。）

表 掲載事業所（順不同）

事業所
工機ホールディングス 株式会社
ルネサス セミコンダクタ マニュファクチュアリング 株式会社 那珂工場
A s t e m o株式会社 佐和工場
株式会社 小松製作所
団体
ひたちなか理科クラブ